

電子カルテシステム(賃貸借)

入 札 説 明 書

伊 予 市 財 政 課

令 和 6 年 4 月 2 3 日

電子カルテシステム(賃貸借)の入札については、入札公告によるほか、この入札説明書により取り扱うものとする。

1 入札に付する事項

別添入札公告の1に掲げるとおり

2 契約条項を示す場所

別添入札公告の10(3)に掲げるとおり

3 入札保証金及び契約保証金に関する事項

別添入札公告の6に掲げるとおり

4 落札者の決定の方法

別添入札公告の9(1)に掲げるとおり

5 調達をする物品の仕様その他の明細

別途交付する仕様書のとおり

6 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

7 入札に関する事務を担当する機関の名称及び所在地

伊予市総務部財政課(監理担当)

〒799-3193

伊予市米湊820番地

電話番号 (089) 909-6384

8 その他必要な事項

(1) 設計書等の閲覧等

ア 設計書等は、令和6年4月23日(火)から5月9日(木)の間、伊予市ホームページに掲載する。

(2) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時 令和6年5月17日(金) 午後1時30分

イ 場所 伊予市米湊820番地

伊予市役所 4階 大会議室

アの日時にイの場所へ入札書を持参して提出し、入札及び開札に立ち会うこと。

郵送により入札書を提出する場合は、別添「郵送による入札について」による。

(3) 入札方法

ア 入札執行回数は2回とする。2回で落札しない場合は、2回を限度として見積に移行する場合もあるので準備しておくこと。

イ 入札書は様式のとおりとする。

ウ 委任状については、別紙3の内容を具備した自社様式でも可とする。

エ 入札前に、伊予市業務委託等入札者心得をよく読んでおくこと。

オ 入札金額は、次のとおりとする。

電子カルテシステム賃貸借料（税抜）×1/60月

※賃借料単価の算定上、小数点以下に端数が生じる場合はこれを切り捨てる。

(4) 入札の中止

入札者がいないときは、入札を中止するものとする。

(5) 入札の無効等

入札参加資格を有しない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者の提出した入札書並びに入札心得及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。